

安全の確保と変化への対応



富士石油株式会社 代表取締役社長 **柴生田 敦夫**
Atsuo Shibota

当社は、人々の暮らしを支える石油製品等のエネルギーや石油化学製品の安定供給を第一の使命としています。その使命達成のため、製油所の安全・安定操業の確保、安全な製品品質の確保、地球環境の保全や社会との調和、並びにそれを担う従業員一人一人が活力に満ちた働きがいのある職場環境を維持することに全社をあげて取り組んでいます。その中で、安全に関する取組としては、従来より、設備や作業のリスクアセスメント、事故情報の水平展開、ヒヤリ・ハット活動等の保安活動を精力的に行ってきました。また、「安全の日」を定め、過去の当社重大事故を風化させないための取組を毎年実施してきました。

ところで、当社の特徴的な取組としては、第一に、製油所の事務部門も含めた、まさに社員全員による設備の安全点検があります。この活動は点検そのものによる設備の改善効果の他に、普段話すことも少ない部署間いろいろな交流を生み、コミュニケーションを活性化する効果があります。第二に、KYコンサルタントの指導によるKY活動の再構築では、業務全般に関わる一人一人の安全意識をさらに高める効果があります。そして、第三に、協力会社との各種安全ミーティングを通じて、お互い同じ目線で尊重し合い、率直

な意見交換を行い、必要な対策を取るためのお互いの信頼関係をさらに向上させています。なお、これら一連の取組は、常に見直しを行いながら実施することで、事故等の減少に大きな成果を上げてきています。

一方で、事業活動を取り巻く外部の環境や社内の状況は常に変化するため、同じ取組の継続では事故等の防止に十分ではなく、新たな切り口での対応が日々必要となってきています。現在、注力している取組としては、まず第一に、ベテランと若手による二極化した年齢構成に対して、コミュニケーションの活性化や設備設計思想の伝承さらにはシミュレーターを活用した緊急時対応訓練をさらに深化させること、第二に、設備の高経年化に対して、設備の集中検査や新検査技術の導入およびIoTの活用を図ること、そして第三に、働き方改革への対応として労務管理や勤務体制を鋭意見直すこと等を行っています。

加えて、巨大地震や台風等の自然災害に対する強じん化対策や事業継続計画の見直しも重要性を一層増してきています。

今後も、当社および協力会社の役職員が一体となって、内外の環境等の変化に柔軟に対応しつつ、経営の最優先事項である安全の確保に最大限の努力を傾注してまいります。

公益財団法人総合安全工学研究所 理事・監事

理事長 田村 昌三 東京大学名誉教授
(代表理事)
専務理事 小川 輝 繁 横浜国立大学名誉教授
(執行理事)
常務理事 福 富 洋 志 横浜国立大学名誉教授
放送大学神奈川学習センター所長
常務理事 若 倉 正 英 (国研)産業技術総合研究所客員研究員
(特非)保安力向上センター センター長

理 事 高 木 伸 夫 (有)システム安全研究所所長
理 事 三 宅 淳 巳 横浜国立大学先端科学高等研究院
副高等研究院長・教授
理 事 安 原 洋 東京通信病院病院長
理 事 谷 質 生 日油技研工業株式会社
川越工場 工場長
監 事 河 野 晴 行 (公社)日本煙火協会専務理事
監 事 田 中 保 正 元(一社)日本芳香族工業会専務理事